



2022年9月22日

各位

会社名 東亜石油株式会社
代表者名 代表取締役 社長執行役員 原田 和久
コード番号 5008 (東証スタンダード市場)
問合せ先 取締役 執行役員 宋戸 康行
(TEL 044-280-0614)

当社における製品試験の不適切行為に関する調査結果

および今後の対応について

本年5月6日に当社が公表しました、当社京浜製油所における製品試験に関する不適切行為により、お客様や関係の皆様にご迷惑とご心配をおかけし、あらためて深くお詫び申し上げます。

本件につきましては、5月18日付にて外部の専門家および当社独立社外取締役を委員とする特別調査委員会を組織し調査を委嘱しておりましたが、このたび調査報告書を受領いたしましたので、調査結果および今後の対応についてご報告いたします。

当社といたしましては、現場の実情を知る機会や監査・チェックの仕組みが十分に機能しなかった事実を受け、今後は、閉鎖的な組織風土や業務の属人化等の解消を図るなど改善を進め、再びステークホルダーの皆様にご信頼していただけるよう全社を挙げて取り組んでまいります。

記

1. 調査報告書において新たに判明した事象
特別調査委員会による調査報告書で新たに判明した事象は次の通りです。
 1. 軽油・3号軽油・重油において法令や公的規格を満たしていない試験項目があったこと
重油の「反応試験」で試験頻度の間引き、軽油・3号軽油・重油の「10%残油の残留炭素分試験」で試験方法の逸脱、軽油・3号軽油の「目詰まり点試験」で試験方法の逸脱がありました。
 2. 親会社の品質試験実施状況調査依頼に対して事実と異なる報告を行ったこと
2016年当時、他社の製油所での試験分析法の不備が発覚したことを受けた親会社の品質試験実施状況調査依頼に対して、事実と異なる報告を行っていました。

なお、製品を生産するための各留分の品質、精製プロセス工程の稼働状況、規格値合否に影響する関連項目の品質を全て確認した結果、これまで出荷した製品に安全上の問題はなかったと判断しており、引き続き関係機関のご指導を仰ぎながら対応してまいります。

2. 調査報告書における原因分析と再発防止策に関する提言

2. 1 原因分析

特別調査委員会による調査報告書での原因分析は次の通りです。

- (1) 不適切行為発生の直接的要因（品質管理課の従業員に関する要因、職場環境に関する原因）
- (2) 品質管理体制、品質マネジメント上の問題（予防体制の問題、発見体制の問題）
- (3) 組織風土の問題（経営者・管理職員の道徳的リーダーシップの不徹底、職場における信頼の不足）

2. 2 再発防止策

特別調査委員会の調査報告書で提言された各々の要因に対する再発防止策は次の通りです。

(1) 不適切行為発生の直接的要因の解消

①品質管理課従業員等に関する改善策

- ア 品質管理の重要性、規範の意識付け、職業的使命感・職業的自尊心の醸成
- イ 試験スキル及び知識の向上、品質管理責任者の選任基準の見直し

②職場環境の問題

- ア 業務負荷の軽減、平準化
- イ 人事ローテーション、担当の異動
- ウ 不正・違反の牽制機能の整備、サンプル・記録の保管と事後チェックの実施

(2) 品質管理体制、品質マネジメント上の問題

①不正・不適切行為の予防体制の構築

- ア 全社を挙げての品質保証業務への意識改革、品質管理課の位置付けの向上
- イ 品質管理課への適切なリソース配分
- ウ 法令・JIS と社内規程との定期的、計画的な照合
- エ 品質管理部門の独立性の確保

②不正・不適切行為の発見体制の改善

- ア 監査・チェック機能の改善—リスクベースアプローチ
- イ 内部通報制度の周知徹底、信頼の向上
- ウ マネジメントによる品質管理体制の妥当性に関する情報収集体制
- エ 取締役会による監視

(3) 組織風土の問題

- ①経営者の法令遵守意識の率先垂範、かかる意識を持つ者の登用

②全社的なコミュニケーションの向上、風通しの良さの実現

3. 今後の対応

3. 1 特別調査委員会の提言を踏まえた、当社としての対応

特別調査委員会からは、上記の通り再発防止策として、①直接要因である品質管理課への対策を講じること、②不適切行為の予防・発見体制を整えること、③組織風土の問題に対して経営者が率先して風通しの良い職場づくりをリードすることの提言を受けました。

当社といたしましては、①を進めるにあたり、品質管理課固有の問題として捉えるのではなく、会社として「お客様との約束の視点から全社員が品質管理の重要性を理解する」姿勢で、提言された具体策を計画的に進めてまいります。

また、②の提言に対しては、「品質管理マネジメントシステムにおけるチェック機能を深化する」観点で、提言された具体策を受け止め、短期課題、中期課題に落とし込んで進めてまいります。

③の提言については、既に実施している「社員意識調査（社外による1回／年のアンケート調査）を通じた職場改善活動」、「全社員対話集会（年2回のタウンホールミーティング）」等において再発防止策の推進状況を全社的に見える化しPDCAサイクルを廻してまいります。

さらに、親会社である出光興産株式会社の支援・指導を得ながら、品質管理体制の強化を図ってまいります。

3. 2 関係者の処分

調査報告書の内容を真摯に受け止め、社内規程に則り厳正に対処してまいります。

4. 業績に与える影響

本件が当社の業績に与える影響は軽微です。

今後業績に重要な影響を与えると判断される場合には速やかにお知らせします。

今回の調査で新たな事実が判明したことにより、関係者の皆さまに再びご迷惑とご心配をおかけしましたことを、あらためまして深くお詫び申し上げます。報告書に記載されたご指摘や提言を真摯に受け止め、役員・従業員が一丸となって再発防止策を徹底的に遂行し、信頼を回復すべく全力で取り組んでまいります。

特別調査委員会 調査報告書

URL : <https://www.toaoil.co.jp/investor/pdf/20220922chosahokokusho.pdf>

以上